

今、押さえておくべき中国新法令動向

本セミナーでは、中国の企業法務で名高いシティユーワ法律事務所の住田尚之弁護士に日系企業として最低限押さえておくべき最近の中国法令の動向を分かりやすく解説頂きます。

つきましては、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

日 時：2025年10月3日（金） 15:00～16:00（日本時間）

※ライブ配信の終了後に期間限定で録画を公開いたします。

詳細は当センターのメールマガジンでご案内します。

開催方法：ZOOMウェビナーによるライブ配信

講師：住田 尚之 氏

シティユーワ法律事務所 弁護士・パートナー

略歴

2001年 司法試験合格

2002年 早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了

2003年 弁護士登録、糸賀・曾我法律事務所参画
北京語言大学にて中国語研修（～2004年）

2005年 弁護士法人キャスト糸賀参画（～2012年）

2012年 曾我法律事務所パートナー、浩天信和律師事務所顧問

2023年 シティユーワ法律事務所パートナー



講演予定の法令（一部）：

- ・会社法制（改正「会社法」など）
- ・データ、個人情報保護（越境移転に関する規制など）
- ・生成AI（生成型AI サービス暫定管理弁法など）
- ・競争法、下請保護（反独占法、反不正競争法、中小企業代金支払保障条例など）
- ・安全保障（輸出管理法、反外国制裁法、反スパイ法など）
- ・労務管理（退職年齢の引上げなど）

※事前の予告なく変更することがあります。

参加費：無料 ※（一社）東海日中貿易センター会員限定

お申込締切日：9月26日（金）**募集を終了しました**

お問合せ：（一社）東海日中貿易センター 業務グループ TEL：（052）219-4820

＜オンライン配信に関して＞

- ・インターネットに接続可能なパソコン・タブレット・スマートフォンをご用意ください。
- ・視聴用機器のスピーカーを、音が聞こえる状態に設定してください。
- ・アプリケーションをダウンロードしてご利用の場合、必ず事前にバージョンを確認し、最新版に保った状態で使用するようお願いします。
- ・本講義中、受講者によるインターネット環境等に関する問題は一切責任を負いかねます。
- ・無許可による録音・録画・転送等のご遠慮いただきますようお願いいたします。

（お知らせ）

お客様の個人情報については、当センターのプライバシーポリシー（<https://www.tokai-center.or.jp/privacypolicy>）に基づき、適正に管理させていただきます。